

1 平成30年第4回越知町議会定例会 会議録

平成30年6月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成30年6月8日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・所信表明・行政報告
- 第 4 承認第 2 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について
- 第 5 承認第 3 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について
- 第 6 承認第 4 号 専決処分（第 4 号）の報告承認について
- 第 7 承認第 5 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について
- 第 8 承認第 6 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について
- 第 9 報告第 1 号 平成 29 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 報告第 2 号 平成 29 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 報告第 3 号 債権の放棄について
- 第 12 議案第 4 3 号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 4 4 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 4 5 号 平成 30 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 15 議案第 4 6 号 町道の路線の認定について
- 第 16 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について
- 第 17 議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について
- 第 18 同意第 3 号 副町長の選任について
- 第 19 同意第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。6月定例会の応招御苦労さまです。

開会に先立ちまして、送る方と新しい方にそれぞれごあいさつをいただきたいと思います。はじめに、8月2日をもって3年間の任務を終え帰国されます、ワイリー・ジェニファー・リーさんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

外国語指導助手（ワイリー・ジェニファー・リー君）おはようございます。もう、越知町に来て3年目なので、8月が来たら帰国しますが、越知町のことは絶対に忘れません。越知町のきれいな自然や、お祭りやいろいろなことは、私の心に最後まで残っています。この町ではいい経験がいっぱいできて、いい思い出がいっぱいあります。一番心に残っているのは子どもたちのことです。子どもたちと遊んだり、話したり、教えたりしたことを忘れません。越知町の子どもたちのおかげで毎日元気に笑顔でいられました。地域の皆さんの優しさも本当にありがとうございました。越知町はすばらしいところです。将来、越知町に帰って来るときもよろしくお願いいたします。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

（拍手）

議 長（岡 林 学 君）本当に3年間ありがとうございました。どうぞ、帰られても体に気をつけて頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。次に、5月から集落支援員として活動されています大平師也さんにごあいさつをいただきます。大平さんよろしくお願いいたします。

集落支援員（大平師也君）皆さん、おはようございます。ただ今御紹介いただきました大平師也と申します。野老山集落支援員としてただ今お世話になっております。私の生まれは旧の葉山村で、その後、母の里であります佐川町の黒岩に移りまして育ちました。3年前に越知町の移住制度を利用させていただきました。現在は野老山の頭白で暮らしております。今回、野老山の集落支援員としてお世話になりはじめて、まず感じましたことは、恥かしながら私自身まだまだ野老山のことを知らないなということでした。先日も地区を巡回しておりまして、おばちゃんちょっと話をしておりました。ある、きれいに咲いているお家があったんですけども、そこが空き家っていうことをその時初めて知りました。これまでの2年間で、例えば野老山のカラオケ予選会や地区の運動会、それから消防団の活動等やってきておりましたが、この間に知り合えて交流できてきた方っていうのはやっぱり、まだまだ一部やなと感じております。現在、約170名が暮らしております野老山ですが、その中のまだまだ一部の方としかお会いできてなかったんやなということを実感しました。そんな中でまず私が皆さんとお会いして、いろいろな話をして、そうしていく中で私にとっての集落支援員としての活動がスタートするのじゃないかなと今考えております。また、野老山公民館、大人の学校ともつながりを持って、

今野老山にあるものを生かしつつ、新たに取り組めることはないだろうか。また、ひょっとしたらこれは改善できるのではないのでしょうかということなどを掘り下げて形にしていきたいと考えております。私の大好きな自然があって、温かい皆さんが暮らしている越知町、そして地元である野老山がこれからも元気でいられるように、これから活動してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(拍手)

議長(岡林学君) はい、どうもありがとうございました。続きまして、4月1日付けで、県との人事交流で産業課補佐に就任されました前田丈司さんからごあいさつをいただきます。前田補佐よろしく願いいたします。

県人事交流(前田丈司君) 皆様おはようございます。この4月から産業課でお世話になっております前田丈司と申します。県の派遣職員で、これから2年間頑張らせていただきたいと思いますと思っております。県庁は入庁26年目になります。これまで、普及所を中心に県の主管課の環境農業推進課ですとか、あるいは農業大学校研修課、現在の担い手育成センター等で勤務しておりました。数年前に高吾農業改良普及所にもおりましたので、越知町で働かさせていただけるということをお大変嬉しく思っております。主に農業関係が担当ですが、早く地域のことを知り、人を知り一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に4月1日付けで企画課長に就任されました大原範朗さんからごあいさつをいただきます。大原企画課長お願いします。

企画課長(大原範朗君) おはようございます。4月1日付で企画課長になりました大原です。企画課長になりまして2カ月が経ちました。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの落成式が就任早々にありまして、課長としての責任の重さを早速感じたところです。企画課は、まち・ひと・しごと総合戦略、移住定住事業、熱中小学校事業など、総合的に企画調整する重大な業務を行っているところです。大変責任の重い仕事だと感じておりますが、企画課全員で力を合わせて頑張っていきたいと思っております。しかし、私はまだまだ知識や経験が不足しておりますので、町長をはじめ執行部の皆様に助けをいただきながら、全力で頑張っていきたいと思っております。議員の皆様方にも御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) はい、どうもありがとうございました。次に住民課長に就任されました井上昌治さんからごあいさつをいただきます。井上住民課長よろしく願いいたします。

住民課長(井上昌治君) 皆さん、おはようございます。4月1日付で住民課長となりました井上昌治です。よろしく願いいたします。今朝は緊張してたの

か、朝1時間早く目が覚めてしまいまして、そのおかげでといたしますか、久しぶりに家の近くでアカシヨウビンの鳴くのを聞けまして、非常に得をした気分になっております。また、今あいさつをしていただきました支援員の大平さんと同じ、私も野老山のほうで暮らしております。力を合わせてまた地区を元気にしていきたいなと思っております。今、住民課はですね、臨時職員を含めて16名で窓口、保険、包括支援等の業務を行っております。どこの市町村でも同じように行われている業務であり、住民の皆さんも当たり前のようにサービスを利用していると思います。このように普通に行われている当たり前のサービスだからこそ、お客様に気持ちよく利用していただけるよう努力をしていきたいと思っておりますので、議員の皆様にも今後とも御指導御鞭撻をお願いいたしまして私のあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。(拍手)

議長(岡林学君) はい、ありがとうございました。新しく就任された方々の今後の御活躍を御期待をいたします。

次にNHKより議場での撮影の申し込みがっておりますので、これを許可をいたします。よろしく願いをいたします。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成30年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(岡林学君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、高橋丈一議員、5番、斎藤政広議員の両名を指名いたします。

会期の決定

議長(岡林学君) 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、西川晃議員。

9番(西川晃君) おはようございます。議会運営委員会報告、会期の決定をただ今から御報告いたします。

議会運営委員会結果の報告します。

6月5日、午前9時から委員会を開き、平成30年第4回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月8日を開会日とし、9日土曜日と10日日曜日は休会とします。11日月曜日は一般質問、12日火曜日は議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりにすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月8日から6月12日までの5日間と決定をいたしました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議長（岡 林 学 君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。

5月10日には、高幡町村議会議長会定期総会が津野町で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算を決定をいたしました。

5月14日には、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会総会が、また5月23日には本町で、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が開催されました。5月31日には、仁淀川町で国道33号整備促進期成同盟会総会が開催され、要望活動では、遅れている国道33号線の整備、特に要望項目に掲げる高知西バイパス、越知道路2工区、橋防災などの早期完成を積極的に推進するため、地元選出の国会議員や国の関係機関等へ年2回の要望活動を行うことを決定いたしました。お手元に一般国道33号整備促進要望図写しを配付しておりますので参考に願います。

5月28日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など全国から1,800人を超える参加がありました。初めに、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授、江藤俊昭氏による「町村議会議員の議員報酬等のあり方 中間報告（全国町村議会議長会）」と「町村議会のあり方に関する研究会報告書（総務省）」と題しての講演では、現行議会のあり方を維持できることを前提に、新しい2つの議会のあり方を条例で自由に選択可能とする研究会報告であるが、国からの改革となっており、新たな2つの議会の実現性にも問題があり、法改正を小規模市町村に限ることではない。議員のなり手不足解消には、議会・議員の魅力が不可欠で、制度改革にあっては現場の動向や提案を尊重する必要があるとのことでありました。続いて、町村議会特別表彰を受賞した長崎県小値賀町議会は「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用～小さな町議会の小さな挑戦～」、また、福岡県大刀洗町議会は「住民に向き合った議会運営と広報づくりを実践」、徳島県那賀町議会は「議会活性化への取り組み～住民から期待される議会を目指して～」についての報告がありました。

5月30日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、継続事業となっております清掃センター基幹的施設整備工事の進捗状況と今後の予定についての報告がありました。一般質問は2人で、指定ごみ袋のサイズについて、正規職員の適切な雇用、臨時職員の待遇改善

についての質問がありました。

同日に、高吾北地区地域安全協会総会が佐川町で開催され、本年度の事業計画では活力ある地域安全活動の推進、防犯対策の推進及び支援として4年間で各町における「子ども見守りカメラ」を設置する計画があります。昨年度は、佐川町斗賀野小学校前に設置され、本年度は国道33号線と商店街の出入りが分かるように本町の蚕糸資料館前に設置する計画が決まりました。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしてありますので、御査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の所信表明・行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の所信の一端と行政報告を申し上げ、議員各位をはじめ、広く町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

4月10日告示の町長選挙におきまして、当選させていただき4月26日より2期目を努めさせていただいております。無投票という結果には、町民の皆様から託された期待と職責の重さを改めて実感しているところでございます。

私は、4年前の6月定例議会において、町民を代表する議員の皆様と対話と政策議論を重ね、町民の皆様のお協力を得つつ、よりよい越知町「住みよい、住んでみたい町」を創り上げていきたい。まずは徹底的に越知町の魅力を発信するため、私がトップセールスマンとして越知町を県内外にPRしていきながら、情報収集も行っていくこと。また、高知県との連携や中央へも要望活動を積極的に行っていきたいと申し上げました。主な公約と成果は、①県と連携した定住・移住政策の推進であります。地域おこし協力隊を募集、空き家バンク制度による空き家の活用、住宅用地の購入、民間賃貸住宅への家賃補助、住宅リフォーム補助を行いました。②既存旅館と合わせた宿泊機能充実による滞在型観光の推進。先だって、「スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド」をオープンしました。③高齢者の健康づくりや交通手段対策（お出かけ支援）の推進。これは、あったかふれあいセンター事業の充実、ハイヤーチケット事業の実施、これらであります。保健・医療・福祉、産業振興、社会基盤整備、教育力向上等々の事業執行は、第5次越知町総合振興計画に基づき取り組みを始め、平成27年度には、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略「おち家の挑戦」を作成、進捗管理をPDCAサイクルで実施してきました。その間、議会からの提言もいただき、実効性を高めてまいりました。しかし、一定の手ごたえは感じていますが、非常に厳しい現実があり、人口減少問題や地域課題の解決への取り組みは、まだまだこれからであります。PDCAサイクルにより進捗状況の点検及び評価、見直しを行い更に実効性を高めていきます。

今期は、「上質な自然の中で、健康的で安心な暮らしを提供できる町」を目指します。3点申し上げます。1点目、「アウトドアなまち」宣言。川や山での自然体験を推進します。キャンプによる災害時対応の推進。2点目、「天然の森づくり」と木育の推進。人工林から雑木林への転換を進めたいと思います。木育の更なる推進、公共施設を中心とした木質化。3点目、「まち歩き」「山の見守り人」の推進。これは、子どもから高齢者が一休みできる「越知のまち小屋」の設置、そして集落支援制度の強化。この3本の矢を核として、地方創生総合戦略に基づき、①自然体験型・滞在型観光の推進、②県と連携した定住・移住政策の推進、③道路インフラ（国道・県道・町内道）、情報インフラの整備促進、④防災対策、⑤教育力の向上と子育て支援を強力に進めてまいりたいと考えております。

続いて、行政報告をさせていただきます。4月15日日曜日には、野老山の熊秋集会所の落成式が行われました。新集会所は地区念願でありましたので、今後集いの場、災害時の応急避難の場として有効に活用されるものと期待しています。

4月21日に、坂本龍馬記念館のリニューアルオープンと幕末維新博の第2幕の開幕セレモニーが薩長土肥の4県の知事が一堂に会し盛大に行われました。

5月16日には、尾崎知事の県政報告会が行われました。いずれの場でも、知事はあいさつの中でキャンプ場にふれられ、来年度は自然体験型観光を強力に推し進めるとの話があり、4月22日日曜日に、先陣を切ってスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドをオープンした本町にとって心強い限りでした。なお、オープン後の宿泊者数等は5月末日までで、テントサイト延べ1,166人、宿泊棟（住箱）169人、日帰りキャンプ59人、利用者合計1,394人、内県外が1,022人、県内372人、ラフティング104人となっております。また、イベント広場への町内業者の出店もあっています。

5月13日日曜日には、物部川河川敷において、物部川・仁淀川総合水防演習が行われ、また27日日曜日には県総合防災訓練が高知新港を会場に開催されました。越知町消防団、高吾北消防本部も参加し、実戦さながらの訓練が行われました。大雨の演習と炎天下の訓練で大変でありましたが、有意義な訓練であったと思います。越知町消防団と消防本部の皆さんには改めて敬意を表したいと思います。

5月22日には、JAコスモス越知支所の旧ショウガ集出荷場が新たに水耕ミツバの集出荷場となり、機械化された施設の完成により、水耕ミツバの出荷作業が飛躍的に効率化されました。越知町の主品目の一つとして、今後に期待をしております。

次に高知新聞社の「ふれあい高新」が7月17日火曜日から21日土曜日の5日間「ふれあい高新 in 越知」として開かれます。「SHOPおちぞね」に移動編集局を開設し、「スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド」などを会場として、さまざまなイベントや話題を重点的に報道

し本町の魅力が発信されます。まさに、時機を得たもので大変期待をしております。御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、今後も役場職員のスキルアップに努め、各課の横の連携を更に密にするとともに、情報発信力や収集力を高め、魅力的な越知町にするために一丸となって働かせていただきます。町民の皆様、議員の皆様の御協力・御支援をお願い申し上げ、私の所信表明及び行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）以上で町長の所信表明・行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡 林 学 君）日程第4 承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認についてから日程第19 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの16件を一括議題といたします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小 田 保 行 君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が5件、報告が3件、議案が第43号から第48号までの6件、同意が2件の計16件となっております。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認につきましては、平成29年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は平成29年度の地方譲与税などの歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整のみの補正であります。なお、総額に変更はなく57億7,630万円であります。

承認第3号 専決処分（第3号）の報告承認につきましては、越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が平成30年3月22日に公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、省令に対応する条文を改正するものであります。

承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認につきましては、越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容

は、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が平成30年3月22日に公布され、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、省令に対応する条文を改正するものであります。

承認第5号 専決処分（第5号）の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、原則として平成30年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第6号 専決処分（第6号）の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

報告第1号 平成29年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成29年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で8億7,095万1千円であります。

報告第2号 平成29年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成29年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で300万円であります。

報告第3号 債権の放棄につきましては、越知町私債権管理条例第14条第1項第3号及び第8号により、町営住宅使用料において、3人分、計110万6,800円を平成29年度に不納欠損処分を行いましたもので、同条例第15条の規定により報告するものであります。

議案第43号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年3月14日付けで越知町議会運営委員会の調査報告について議会議長から通知がありました。主な内容は、「議長等の報酬は県内23町村の中で最低水準の状況で12年が経過している。また、昨今の町村議会議員のなり手不足が深刻化していることなど、女性や若い世代が活躍でき、幅広い住民の意思を反映させ

るためにも立候補しやすい環境づくりが重要である。現在の議員の任期は、平成30年8月16日までであり、改選の時期に合わせ、議員報酬改正を3年間で平成15年度水準に戻すよう特別職報酬等審議会へ諮問するよう報告する」とのことでありました。この報告を受け、現状の低水準及び将来の環境づくりが必要であるとの思いは理解できるものであり、また、現状の財政状況も考慮した上で、議会の報告どおり平成30年5月1日に特別職報酬等審議会に諮問いたしました。平成30年5月15日に「現行の報酬等は、県内23町村の中で最低水準の状況が12年経過しており、明らかに低額と認められるものであり、これを是正することについて異論はありません。しかし、最終の平成15年水準への引き上げは、上げすぎと思われ住民の理解は得られないと考えます。今回は、平成17年水準に引き上げて、今後は人口、住民の所得及び町の財政状況等を見守りながら検討していくことが適当と判断します。」との答申をいただきました。この答申どおり、平成17年度の額に平成30年9月1日から戻すものであります。

議案第44号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議会からの議員報酬改正についてのお話の中で、「町長、副町長、教育長の給料についても、県内23町村の中で最低水準の状況で12年が経過しており、合わせて検討していただきたい。」との要望がありました。この要望を受け、低水準の現状及び財政状況も考慮した上で、3年間で平成17年度の水準に戻すように、平成30年5月1日に特別職報酬等審議会に諮問いたしました。平成30年5月15日に、「現行の報酬等は、県内23町村の中で最低水準の状況が12年経過しており、明らかに低額と認められるものであり、これを是正することについて異論はありません。しかし、議員報酬の考えと同様に、最終の平成17年水準への引き上げは、上げすぎと思われ住民の理解は得られないと考えます。今回は、平成17年水準への上昇幅を3年間でほぼ均等にしたものの第1段階に引き上げて、今後は人口、住民所得及び財政状況等を見守りながら検討していくことが適当と判断します。」との回答をいただきました。この答申どおり、平成17年度の額への上昇幅を3年間でほぼ均等にしたものの第1段階の額に、平成30年9月1日から改正するものであります。

議案第45号 平成30年度越知町一般会計補正予算につきましても、今回3億5,595万円を追加補正いたしまして、総額を44億1,135万5千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費2,007万4千円、衛生費の保健衛生費1,470万9千円、土木費の道路橋りょう費2億9,939万2千円、消防費1,004万4千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税5,223万3千円、国庫支出金の国庫補助金1億6,902万9千円、町債1億3,120万円の追加補正となっております。

議案第46号 町道の路線の認定につきましては、中芝2号線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号 工事請負契約の締結につきましては、「宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事」の請負契約を2億9,484万円で、株式会社宮崎技建と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号 工事請負契約の締結につきましては、「横島西部集落活動センター改修工事」の請負契約を8,564万4千円で、小松建設株式会社と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第3号 副町長の選任につきましては、平成30年8月20日で現副町長の任期が満了するため、現職の國貞誠志氏を再度選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の岡本友子氏が任期伸長期間中のため、後任として大原糸代氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（岡林学君）以上で、提案理由の説明を終わります。お諮りします。これより10時まで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）はい、それでは、暫時10時まで休憩をいたします。

休 憩 午前 9時45分

再 開 午前 10時00分

議長（岡林学君）再開します。続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 10時00分

再 開 午前 10時35分

議長（岡 林 学 君）再開します。以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第18 同意第3号 副町長の選任について、日程第19 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略してこれよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）（「議長」の声あり）

町長、小田保行君。

町長（小 田 保 行 君）同意第3号 副町長の選任につきましては、人事案件ですので本人を退席させたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）はい、それでは副町長、退場をお願いします。

（國貞誠志副町長 退場）

採決（同意第3号・第4号）

議長（岡 林 学 君）お諮りします。同意第3号 副町長の選任について採決を行います。

本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって、本案は同意されました。

副町長入場をしてください。

（國貞誠志副町長 入場）

同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は適任とされました。

議長（岡 林 学 君）以上で、本日の日程はすべて終了をいたしました。

それでは、副町長に再任されました國貞誠志君から、ごあいさつをいただきたいと思います。國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）おはようございます。議長からお時間を頂戴いたしましたので、副町長再任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。この

度議員の皆様の御同意をいただきまして、引き続き副町長の職を務めさせていただくこととなりました。先ほど、町長のほうから、2期目にあたりまして所信表明がございましたが、その中で3本の矢という表現がありましたけれども、3つの大きな方向性と5つの公約、これが掲げられております。これらに込められました町長の思い、意図、そういったものをですね、また改めてしっかりと心に刻み込んだうえで、町民の皆様との対話をしっかり重ねながら、これまで培ってきました経験、そして多くの人々との繋がり、こういったものを生かしつつ、スピード感をもって誠心誠意職務の遂行にあたってまいりたいと考えております。どうか、町民の皆様、議会の皆様の御理解と御協力、御指導御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

議長（岡 林 学 君）はい、今後益々の活躍をよろしくお願いをいたします。

6日9日、10日は休会といたしまして、11日月曜日は午前9時に再開といたします。

本日はこれにて散会をします。お疲れ様でした。

散 会 午前10時39分